

○厚生労働省令第五号

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律（平成二十四年法律第五十一号）の一部の施行に伴い、並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第四条第四項及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令（平成十八年政令第十号）第十条第二項（同令第十三条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、障害程度区分に係る市町村審査会による審査及び判定の基準等に関する省令の全部を改正する省令を次のように定める。

平成二十六年一月二十三日

厚生労働大臣 田村 憲久

障害程度区分に係る市町村審査会による審査及び判定の基準等に関する省令の全部を改正する省令

障害程度区分に係る市町村審査会による審査及び判定の基準等に関する省令（平成十八年厚生労働省令第四十号）の全部を次のように改正する。

（障害支援区分に関する審査判定基準等）

第一条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第四条第四項の厚生労働省令で定める区分は、第二号から第七号までに掲げる区分とし、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令（以下「令」という。）第十条第二項（令第十三条において準用する場合を含む。）に規定する市町村審査会（法第十五条に規定する市町村審査会をいう。以下同じ。）が行う審査及び判定は、当該審査及び判定に係る障害者に必要とされる支援の度合が次の各号に掲げる区分等に応じそれぞれ当該各号に掲げる支援の度合のいずれかに該当するかについて行うものとする。この場合において、法第二十条第二項（法第二十四条第三項、第五十一条の六第二項及び第五十一条の九第三項において準用する場合を含む。）の規定による調査（以下「障害支援区分認定調査」という。）の結果及び医師意見書に基づいて算定された別表第一の項目の欄に掲げる項目（以下単に「項目」という。）のうち当該障害者の障害の状態に当てはまるものに係る点数又は当該点数を各群につき合計した点数（以下「合計点数等」という。）が二以上の別表第二の番号の欄に掲げる番号（以下単に「番号」という。）に係る同表の条件の欄に掲げる条件（以下単に「条件」という。）を満たす場合における次の各号に掲げる規定の適用については、当該二以上の番号に係る同表の区分等該当可能性の欄に掲げる割合のうち最も高いもの（当該最も高いものが二以上あるときは、当該最も高いものに係る番号のうち最も大きいもの）に係る条件のみを満たすものとして取り扱うものとする。

- 一 非該当 次のイ又は口のいずれかに掲げる支援の度合
 - イ 当該障害者に係る合計点数等が、別表第二の非該当の項のいずれかの番号に係る条件を満たす場合における支援の度合(障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められないものを除く。)
 - ロ 障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められる支援の度合(イに該当するものを除く。)
 - 二 区分一 次のイ又は口のいずれかに掲げる支援の度合
 - イ 当該障害者に係る合計点数等が、別表第二の区分一の項のいずれかの番号に係る条件を満たす場合における支援の度合(障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められないものを除く。)
 - ロ 障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められる支援の度合(イに該当するものを除く。)
 - 三 区分二 次のイ又は口のいずれかに掲げる支援の度合
 - イ 当該障害者に係る合計点数等が、別表第二の区分二の項のいずれかの番号に係る条件を満たす場合における支援の度合(障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められないものを除く。)
 - ロ 障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められる支援の度合(イに該当するものを除く。)
 - 四 区分三 次のイ又は口のいずれかに掲げる支援の度合
 - イ 当該障害者に係る合計点数等が、別表第二の区分三の項のいずれかの番号に係る条件を満たす場合における支援の度合(障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められないものを除く。)
 - ロ 障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められる支援の度合(イに該当するものを除く。)
 - 五 区分四 次のイ又は口のいずれかに掲げる支援の度合
 - イ 当該障害者に係る合計点数等が、別表第二の区分四の項のいずれかの番号に係る条件を満たす場合における支援の度合(障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められないものを除く。)
 - ロ 障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められる支援の度合(イに該当するものを除く。)
 - 六 区分五 次のイ又は口のいずれかに掲げる支援の度合
 - イ 当該障害者に係る合計点数等が、別表第二の区分五の項のいずれかの番号に係る条件を満たす場合における支援の度合(障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められないものを除く。)
 - ロ 障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められる支援の度合(イに該当するものを除く。)

- 七 区分六 次のイ又は口のいずれかに掲げる支援の度合
 - イ 当該障害者に係る合計点数等が、別表第二の区分六の項のいずれかの番号に係る条件を満たす場合における支援の度合(障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められないものを除く。)
 - ロ 障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められる支援の度合(イに該当するものを除く。)
- (都道府県審査会に関する読替え)
- 第一条 法第二十六条第二項の規定により審査判定業務を都道府県に委託した市町村について、前条の規定を適用する場合には、同条中「市町村審査会(法第十五条に規定する市町村審査会をいう。以下同じ。)」とあるのは、「都道府県審査会」とする。
- 附則
- (施行期日)
- 第一条 この省令は、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律附則第一条第二号に掲げる規定の施行の日(平成二十六年四月一日)から施行する。ただし、附則第三条の規定は、公布の日から施行する。
 - (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正)
 - 第二条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準(平成十八年厚生労働省令第百七十一号)の一部を次のように改正する。
- 附則第十八条の二第一項中「障害程度区分に係る市町村審査会による審査及び判定の基準等に関する省令(平成二十六年厚生労働省令第五号)第一条第五号」を、「同条第五号」に、「同条第六号」を、「同条第六号」に改め、同条第二項中「障害程度区分に係る市町村審査会による審査及び判定の基準等に関する省令(平成二十六年厚生労働省令第四号)第一条第四号」を、「障害支援区分に係る市町村審査会による審査及び判定の基準等に関する省令(平成二十五年厚生労働省令第四号)第一条第五号」に、「同条第五号」を、「同条第六号」に、「同条第六号」を、「同条第七号」に改める。
- (地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令の一部改正)
- 第三条 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令(平成二十五年厚生労働省令第二百二十四号)の一部を次のように改正する。
- 第三条のうち障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準第二百八条第一項第一号の次に一号を加える改正規定中「障害程度区分に係る市町村審査会による審査及び判定の基準等に関する省令(平成十八年厚生労働省令第四十号)を、「障害支援区分に係る市町村審査会による審査及び判定の基準等に関する省令(平成二十六年厚生労働省令第五号)に、「第二条第三号」を、「第一条第四号」に、「第二条第四号」を、「第一条第五号」に、「第二条第五号」を、「第一条第六号」に、「第二条第六号」を、「第一条第七号」に改める。

医 師 意 見 書	麻痺 右下肢 痺痺 その他	ない	0	ある (軽度)	2.0	ある (中度)	3.0	ある (重度)	4.0	5.0	6.0	
		ない	0	ある (軽度)	2.0	ある (中度)	3.0	ある (重度)	4.0			
12 その 他の 医師 意見 書 項目	関節の拘縮 肩関節 左	ない	0	ある (軽度)	2.0	ある (中度)	3.0	ある (重度)	4.0	5.0	6.0	
	関節の拘縮 肩関節 右	ない	0	ある (軽度)	2.0	ある (中度)	3.0	ある (重度)	4.0			
	関節の拘縮 肘関節 左	ない	0	ある (軽度)	2.0	ある (中度)	3.0	ある (重度)	4.0			
	関節の拘縮 肘関節 右	ない	0	ある (軽度)	2.0	ある (中度)	3.0	ある (重度)	4.0			
	関節の拘縮 腕関節 左	ない	0	ある (軽度)	2.0	ある (中度)	3.0	ある (重度)	4.0			
	関節の拘縮 腕関節 右	ない	0	ある (軽度)	2.0	ある (中度)	3.0	ある (重度)	4.0			
	関節の拘縮 膝関節 左	ない	0	ある (軽度)	2.0	ある (中度)	3.0	ある (重度)	4.0			
	関節の拘縮 膝関節 右	ない	0	ある (軽度)	2.0	ある (中度)	3.0	ある (重度)	4.0			
	関節の拘縮 膝関節 左	ない	0	ある (軽度)	2.0	ある (中度)	3.0	ある (重度)	4.0			
	関節の拘縮 膝関節 右	ない	0	ある (軽度)	2.0	ある (中度)	3.0	ある (重度)	4.0			
	てんかん	0	ある (1回以上)	1.0	ある (1回以上)	2.0	ある (2回以上)	3.0	ある (3回以上)			4.0
	二軸評価 精神症状	1	0	2	3	3.0	4	4.0	5			5.0
二軸評価 能力障害	1	0	2	3	3.0	4	4.0	5	5.0			
生活障害評価 食事	1	0	2	3	3.0	4	4.0	5	5.0			
生活障害評価 生活リズム	1	0	2	3	3.0	4	4.0	5	5.0			
生活障害評価 快楽	1	0	2	3	3.0	4	4.0	5	5.0			
生活障害評価 金融管理	1	0	2	3	3.0	4	4.0	5	5.0			
生活障害評価 服薬管理	1	0	2	3	3.0	4	4.0	5	5.0			
生活障害評価 対人関係	1	0	2	3	3.0	4	4.0	5	5.0			
生活障害評価 社会的適応	1	0	2	3	3.0	4	4.0	5	5.0			

注1 1の欄から10の欄までについては欄外項目に基づき、11の欄については医師意見書に基づき、各項目のうち当てはまるものに係る点数を算定し、又は当該点数を各欄につき合計する。
 2 12の欄については医師意見書に基づき、各項目のうち当てはまるものに係る点数を算定する。

別表第二(第一条関係)

区分等	番号	条 件										区分等該当の可能性										
非該当	1	生活機能Ⅱ 麻痺	≦ 23.5	かつ	応用日常生活動作	= 0.0	かつ	行動上の障害(A群)	= 0.0	かつ	行動上の障害(C群)	= 0.0	かつ	金銭の管理	= 0.0	かつ	感情が不安定	= 0.0	62.2%			
	2	応用日常生活動作 握力の拘縮 肩関節	= 0.0	かつ	行動上の障害(A群)	= 0.0	かつ	行動上の障害(B群)	= 0.0	かつ	特別な医療	= 0.0	かつ	片足での立位保持	= 0.0	かつ	集中力が続かない	= 0.0	82.4%			
	3	生活機能Ⅱ	= 0.0	かつ	応用日常生活動作	≦ 36.1	かつ	行動上の障害(A群)	≧ 0.1	かつ	行動上の障害(B群)	= 0.0	かつ	感情が不安定	= 0.0	かつ	麻痺	≦ 2.9	64.0%			
	4	生活機能Ⅱ	≦ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≦ 13.0	かつ	行動上の障害(A群)	= 0.0	かつ	金銭の管理	≧ 1.4	かつ	感情が不安定	= 0.0	かつ	麻痺	≦ 2.9	80.4%			
	5	生活機能Ⅱ 二軸評価 能力障害	= 0.0	かつ	応用日常生活動作	≦ 36.1	かつ	行動上の障害(A群)	≧ 0.1	かつ	行動上の障害(B群)	≧ 0.1	かつ	感情が不安定	= 0.0	かつ	麻痺	≦ 2.9	66.1%			
	6	生活機能Ⅱ 二軸評価 能力障害	≦ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≦ 13.0	かつ	行動上の障害(A群)	= 0.0	かつ	金銭の管理	≧ 1.4	かつ	感情が不安定	= 0.0	かつ	麻痺	≦ 2.9	61.3%			
	7	生活機能Ⅱ	≦ 2.9	かつ	応用日常生活動作	≦ 13.0	かつ	行動上の障害(A群)	= 0.0	かつ	行動上の障害(C群)	≧ 0.1	かつ	金銭の管理	= 0.0	かつ	感情が不安定	= 0.0	61.1%			
	8	生活機能Ⅱ 麻痺	≦ 0.1	かつ	生活機能Ⅱ	≦ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≧ 13.1	かつ	応用日常生活動作	≦ 36.1	かつ	行動上の障害(A群)	= 0.0	かつ	感情が不安定	= 0.0	50.9%			
	9	生活機能Ⅱ 麻痺	= 0.0	かつ	生活機能Ⅱ	≦ 15.5	かつ	生活機能Ⅱ	= 0.0	かつ	応用日常生活動作	≧ 36.2	かつ	応用日常生活動作	≦ 73.2	かつ	行動上の障害(A群)	≦ 20.1	62.6%			
	10	生活機能Ⅱ 麻痺	= 0.0	かつ	生活機能Ⅱ	≦ 12.4	かつ	感情が不安定	= 0.0	かつ	応用日常生活動作	≧ 13.1	かつ	行動上の障害(A群)	≦ 36.1	かつ	行動上の障害(C群)	≧ 23.7	50.0%			
	11	生活機能Ⅱ 麻痺	= 0.0	かつ	生活機能Ⅱ	= 0.0	かつ	生活機能Ⅱ	≦ 2.9	かつ	応用日常生活動作	≧ 13.1	かつ	行動上の障害(A群)	≧ 0.1	かつ	感情が不安定	= 0.0	かつ	意欲が乏しい	= 0.0	47.4%
	12	生活機能Ⅱ 感情が不安定	≦ 2.9	かつ	二軸評価 能力障害	≧ 0.1	かつ	応用日常生活動作	≦ 3.0	かつ	行動上の障害(A群)	= 0.0	かつ	行動上の障害(C群)	= 0.0	かつ	金銭の管理	= 0.0	42.1%			
	13	生活機能Ⅱ 感情が不安定	= 0.0	かつ	生活機能Ⅱ	= 0.0	かつ	麻痺	≦ 2.9	かつ	応用日常生活動作	≧ 13.1	かつ	行動上の障害(A群)	= 0.0	かつ	行動上の障害(C群)	≦ 23.6	64.0%			
	14	生活機能Ⅱ 行動上の障害(C群)	≧ 0.1	かつ	生活機能Ⅱ	≦ 0.1	かつ	生活機能Ⅱ	≦ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≦ 36.1	かつ	認知機能	≦ 10.7	かつ	行動上の障害(A群)	≧ 0.1	かつ	行動上の障害(C群)	≦ 14.1	59.1%
	15	生活機能Ⅱ 感情が不安定	= 0.0	かつ	生活機能Ⅱ	≦ 14.0	かつ	感情が不安定	= 0.0	かつ	麻痺	≦ 2.9	かつ	応用日常生活動作	≧ 13.1	かつ	行動上の障害(A群)	= 0.0	かつ	行動上の障害(C群)	≦ 23.6	92.7%
	16	生活機能Ⅱ 感情が不安定	≧ 9.1	かつ	感情が不安定	= 0.0	かつ	麻痺	= 0.0	かつ	七尾障害評価 金銭管理	≦ 3.0	かつ	行動上の障害(A群)	= 0.0	かつ	行動上の障害(C群)	≦ 23.6	88.9%			
	17	生活機能Ⅱ 感情が不安定	= 0.0	かつ	生活機能Ⅱ	= 0.0	かつ	麻痺	≦ 2.9	かつ	応用日常生活動作	≧ 13.1	かつ	行動上の障害(A群)	= 0.0	かつ	行動上の障害(C群)	≦ 23.6	74.1%			
	18	生活機能Ⅱ 感情が不安定	= 0.0	かつ	生活機能Ⅱ	= 0.0	かつ	麻痺	≦ 2.9	かつ	応用日常生活動作	≧ 13.1	かつ	行動上の障害(A群)	= 0.0	かつ	行動上の障害(C群)	= 0.0	72.3%			
	19	生活機能Ⅱ 感情が不安定	≦ 23.6	かつ	生活機能Ⅱ	≦ 0.0	かつ	生活機能Ⅱ	≦ 6.8	かつ	生活機能Ⅱ	≦ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≧ 13.1	かつ	行動上の障害(A群)	≦ 36.1	かつ	行動上の障害(C群)	≦ 2.9	88.9%
	20	生活機能Ⅱ 感情が不安定	= 0.0	かつ	生活機能Ⅱ	= 0.0	かつ	麻痺	≦ 2.9	かつ	七尾障害評価 金銭管理	≦ 3.0	かつ	行動上の障害(A群)	= 0.0	かつ	行動上の障害(C群)	≦ 23.6	96.6%			
	21	生活機能Ⅱ 感情が不安定	= 0.0	かつ	生活機能Ⅱ	= 0.0	かつ	麻痺	≦ 2.9	かつ	七尾障害評価 金銭管理	≦ 3.0	かつ	行動上の障害(A群)	= 0.0	かつ	行動上の障害(C群)	≦ 23.6	84.4%			
	22	生活機能Ⅱ 感情が不安定	= 0.0	かつ	生活機能Ⅱ	= 0.0	かつ	麻痺	≦ 2.9	かつ	七尾障害評価 金銭管理	≦ 3.0	かつ	行動上の障害(A群)	= 0.0	かつ	行動上の障害(C群)	≦ 23.6	82.9%			
	23	生活機能Ⅱ 感情が不安定	= 0.0	かつ	生活機能Ⅱ	= 0.0	かつ	麻痺	≦ 2.9	かつ	七尾障害評価 金銭管理	≦ 3.0	かつ	行動上の障害(A群)	= 0.0	かつ	行動上の障害(C群)	≦ 23.6	87.0%			

24	応用日常生活動作	≧ 0.1	かつ	応用日常生活動作	≦ 32.9	かつ	行動上の障害 (A群)	= 0.0	かつ	洗濯	= 7.0	かつ	生活障害評価 食作	= 3.0	かつ	生活障害評価 保清	= 3.0	94.1%
25	視聴覚機能	= 0.0	かつ	掃除	= 0.0	かつ	感情が不安定	= 0.0	かつ	集中力が続かない	= 0.0	かつ	二輪器評価 能力障害	= 2.0	かつ	生活障害評価 金銭管理	= 3.0	87.5%
26	視聴覚機能	= 0.0	かつ	掃除	= 0.0	かつ	感情が不安定	= 0.0	かつ	ヒドい物忘れ	= 0.0	かつ	二輪器評価 能力障害	= 2.0	かつ	生活障害評価 金銭管理	= 3.0	85.7%
27	応用日常生活動作	≧ 0.1	かつ	応用日常生活動作	≦ 32.9	かつ	行動上の障害 (A群)	= 0.0	かつ	洗濯	= 7.0	かつ	二輪器評価 能力障害	= 3.0	かつ	生活障害評価 金銭管理	= 3.0	90.6%
28	生活機能II	≧ 23.5	かつ	応用日常生活動作	= 0.0	かつ	行動上の障害 (A群)	= 0.0	かつ	片足での立位保持	≧ 2.8	かつ	片足での立位保持	≧ 2.8	かつ	片足での立位保持	≧ 2.8	75.0%
29	生活機能II	= 0.0	かつ	応用日常生活動作	≧ 36.2	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 73.2	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 20.2	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 32.7				68.5%
30	生活機能II	≦ 10.6	かつ	応用日常生活動作	≦ 36.1	かつ	麻痺・拘縮	≦ 8.7	かつ	感情が不安定	= 0.0	かつ	麻痺	≧ 4.9				67.0%
31	生活機能II	≦ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≦ 36.1	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 21.0	かつ	調理	= 0.0	かつ	感情が不安定	≧ 2.1				61.6%
32	起居動作	≦ 6.8	かつ	生活機能I	≦ 4.0	かつ	生活機能II	≦ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≧ 73.3	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 16.7				60.5%
33	生活機能II	≧ 10.7	かつ	生活機能II	≦ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≦ 36.1	かつ	感情が不安定	= 0.0	かつ	麻痺	≧ 4.9				53.0%
34	生活機能II	≦ 10.6	かつ	応用日常生活動作	≦ 36.1	かつ	麻痺・拘縮	≧ 8.8	かつ	感情が不安定	= 0.0	かつ	麻痺	≧ 4.9	かつ	麻痺 右下肢	= 0.0	90.9%
35	生活機能II	≦ 10.6	かつ	応用日常生活動作	≦ 36.1	かつ	麻痺・拘縮	≧ 8.8	かつ	感情が不安定	= 0.0	かつ	麻痺	≧ 4.9	かつ	麻痺 左下肢	= 0.0	90.9%
36	生活機能II	≦ 10.6	かつ	応用日常生活動作	≦ 36.1	かつ	麻痺・拘縮	≧ 8.8	かつ	感情が不安定	= 0.0	かつ	麻痺	≧ 4.9	かつ	麻痺 左下肢	= 2.0	80.0%
37	生活機能II	≦ 10.6	かつ	応用日常生活動作	≦ 36.1	かつ	麻痺・拘縮	≧ 8.8	かつ	感情が不安定	= 0.0	かつ	麻痺	≧ 4.9	かつ	麻痺 右下肢	= 2.0	80.0%
38	生活機能I	≦ 15.5	かつ	生活機能II	= 0.0	かつ	認知機能	≧ 0.1	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 20.9	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 20.1	かつ	感情が不安定	≧ 2.1	74.5%
39	生活機能II	≦ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≦ 36.1	かつ	認知機能	≧ 0.1	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 20.9	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 20.9	かつ	感情が不安定	≧ 2.1	74.4%
40	生活機能II	≦ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≦ 36.1	かつ	認知機能	= 0.0	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 20.9	かつ	感情が不安定	≧ 2.1	かつ	昼夜逆転	≧ 2.1	72.2%
41	生活機能I	≧ 15.6	かつ	生活機能II	≦ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≧ 36.2	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 73.2	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 20.1	かつ	麻痺・拘縮	≧ 7.1	59.0%
42	生活機能II	≦ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≦ 36.1	かつ	認知機能	≧ 0.1	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 20.9	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 38.7	かつ	感情が不安定	≧ 2.1	56.9%
43	生活機能II	≦ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≦ 36.1	かつ	認知機能	= 0.0	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 20.9	かつ	感情が不安定	≧ 2.1	かつ	昼夜逆転	= 0.0	48.1%
44	生活機能II	≧ 0.1	かつ	生活機能II	≦ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≦ 36.1	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 14.2	かつ	感情が不安定	= 0.0	かつ	麻痺	≧ 2.9	42.2%
45	起居動作	≧ 0.1	かつ	生活機能I	≦ 15.5	かつ	生活機能II	= 0.0	かつ	応用日常生活動作	≧ 36.2	かつ	応用日常生活動作	≦ 73.2	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 20.1	80.4%
46	生活機能I	≦ 15.5	かつ	生活機能II	≧ 0.1	かつ	生活機能II	≦ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≧ 36.2	かつ	応用日常生活動作	≦ 73.2	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 8.4	53.8%
47	生活機能I	= 0.0	かつ	生活機能II	≧ 0.1	かつ	生活機能II	≦ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≧ 36.2	かつ	応用日常生活動作	≦ 73.2	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 20.1	74.1%
48	生活機能II	= 0.0	かつ	応用日常生活動作	≦ 36.1	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 0.1	かつ	行動上の障害 (B群)	≧ 0.1	かつ	感情が不安定	= 0.0	かつ	意欲が乏しい	≧ 15.3	68.4%
49	起居動作	= 0.0	かつ	生活機能I	≦ 15.5	かつ	生活機能II	= 0.0	かつ	応用日常生活動作	≧ 42.8	かつ	応用日常生活動作	≦ 73.2	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 20.1	67.9%
50	生活機能I	≦ 21.0	かつ	生活機能II	≧ 23.6	かつ	生活機能II	≦ 32.7	かつ	応用日常生活動作	≦ 73.2	かつ	認知機能	≧ 20.6	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 32.7	58.9%
51	生活機能II	≧ 0.1	かつ	生活機能II	≦ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≦ 36.1	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 0.1	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 14.1	かつ	行動上の障害 (C群)	≧ 14.1	58.0%
52	起居動作	= 0.0	かつ	生活機能I	≦ 15.5	かつ	生活機能II	= 0.0	かつ	応用日常生活動作	≧ 36.2	かつ	応用日常生活動作	≦ 42.7	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 20.1	56.9%
53	生活機能I	≦ 15.5	かつ	生活機能II	≧ 0.1	かつ	生活機能II	≦ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≧ 36.2	かつ	応用日常生活動作	≦ 73.2	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 8.5	55.4%
54	生活機能I	≦ 21.0	かつ	生活機能II	≧ 23.6	かつ	生活機能II	≦ 50.6	かつ	応用日常生活動作	≦ 73.2	かつ	認知機能	≦ 20.5	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 32.7	52.2%

105	生活機能 I 移乗	≦ 21.0	かつ	生活機能 II	≧ 23.6	かつ	生活機能 II	≦ 50.6	かつ	応用日常生活動作	≦ 73.2	かつ	認知機能	≧ 23.9	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 32.8	49.1%			
106	生活機能 I 移乗	≦ 21.0	かつ	生活機能 II	≧ 23.6	かつ	生活機能 II	≦ 50.6	かつ	応用日常生活動作	≦ 73.2	かつ	認知機能	≧ 20.6	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 32.7	62.5%			
107	生活機能 I 移乗	≦ 21.0	かつ	生活機能 II	≧ 32.8	かつ	生活機能 II	≦ 50.6	かつ	応用日常生活動作	≦ 73.2	かつ	認知機能	≧ 20.6	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 32.7	51.6%			
108	生活機能 I 行動上の障害 (B群)	≧ 21.1	かつ	生活機能 I	≦ 26.4	かつ	移乗	≧ 35.7	かつ	生活機能 II	≧ 23.6	かつ	生活機能 II	≧ 41.1	かつ	応用日常生活動作	≧ 69.5	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 30.2	72.7%
109	生活機能 I 行動上の障害 (B群)	≧ 21.1	かつ	生活機能 I	≦ 26.4	かつ	移乗	≧ 35.7	かつ	生活機能 II	≧ 23.6	かつ	生活機能 II	≧ 41.1	かつ	応用日常生活動作	≧ 69.5	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 30.2	56.6%
110	排尿	≦ 0.0	かつ	こだわり	≧ 2.6	かつ	てんかん	≧ 2.6	かつ	てんかん	≧ 1.0	かつ	移動	≧ 1.0	かつ	排便	≧ 5.8	かつ	排便	≧ 10.9	45.5%
111	排便	≦ 0.0	かつ	こだわり	≧ 2.6	かつ	てんかん	≧ 2.6	かつ	てんかん	≧ 1.0	かつ	移動	≧ 1.0	かつ	排便	≧ 5.8	かつ	排便	≧ 10.9	44.0%
112	起居動作	≧ 26.7	かつ	起居動作	≦ 62.0	かつ	行動上の障害 (B群)	≦ 62.0	かつ	行動上の障害 (B群)	≦ 0.0	かつ	排便	≧ 10.9	かつ	排便	≧ 10.9	かつ	排便	≧ 10.9	87.5%
113	起居動作	≧ 26.7	かつ	起居動作	≦ 62.0	かつ	行動上の障害 (B群)	≦ 62.0	かつ	行動上の障害 (B群)	≦ 0.0	かつ	排便	≧ 10.9	かつ	排便	≧ 10.9	かつ	排便	≧ 10.9	81.1%
114	起居動作	≧ 26.7	かつ	起居動作	≦ 62.0	かつ	行動上の障害 (B群)	≦ 62.0	かつ	行動上の障害 (B群)	≦ 0.0	かつ	排便	≧ 10.9	かつ	排便	≧ 10.9	かつ	排便	≧ 10.9	81.1%
115	起居動作	≧ 26.7	かつ	起居動作	≦ 62.0	かつ	行動上の障害 (B群)	≦ 62.0	かつ	行動上の障害 (B群)	≦ 0.0	かつ	排便	≧ 10.9	かつ	排便	≧ 10.9	かつ	排便	≧ 10.9	80.4%
116	生活機能 I	≧ 0.1	かつ	生活機能 I	≦ 22.4	かつ	移乗	≧ 6.6	かつ	調理	≧ 20.2	かつ	排便	≧ 8.2	かつ	排便	≧ 8.2	かつ	排便	≧ 8.2	90.9%
117	生活機能 I	≧ 0.1	かつ	生活機能 I	≦ 22.4	かつ	移乗	≧ 6.6	かつ	調理	≧ 20.2	かつ	排便	≧ 8.2	かつ	排便	≧ 8.2	かつ	排便	≧ 8.2	85.3%
118	生活機能 I	≧ 0.1	かつ	生活機能 I	≦ 22.4	かつ	移乗	≧ 6.6	かつ	調理	≧ 20.2	かつ	排便	≧ 8.2	かつ	排便	≧ 8.2	かつ	排便	≧ 8.2	87.1%
119	生活機能 I	≧ 0.1	かつ	生活機能 I	≦ 22.4	かつ	移乗	≧ 6.6	かつ	調理	≧ 20.2	かつ	排便	≧ 8.2	かつ	排便	≧ 8.2	かつ	排便	≧ 8.2	87.1%
120	生活機能 I	≧ 0.1	かつ	生活機能 I	≦ 22.4	かつ	移乗	≧ 6.6	かつ	調理	≧ 20.2	かつ	排便	≧ 8.2	かつ	排便	≧ 8.2	かつ	排便	≧ 8.2	90.0%
121	起居動作	≧ 6.8	かつ	生活機能 I	≦ 4.0	かつ	生活機能 II	≧ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≧ 73.3	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 16.7	かつ	移乗	≧ 6.6	かつ	移乗	≧ 16.7	75.0%
122	生活機能 I	≧ 0.1	かつ	生活機能 I	≦ 22.4	かつ	寝返り	≧ 7.8	かつ	寝返り	≧ 10.4	かつ	移乗	≧ 6.6	かつ	片足での立位保持	≧ 2.8	かつ	片足での立位保持	≧ 2.8	83.0%
123	生活機能 I	≧ 0.1	かつ	生活機能 I	≦ 22.4	かつ	寝返り	≧ 7.8	かつ	寝返り	≧ 10.4	かつ	移乗	≧ 6.6	かつ	片足での立位保持	≧ 2.8	かつ	片足での立位保持	≧ 2.8	82.0%
124	生活機能 II	≦ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≦ 36.1	かつ	認知機能	≧ 0.1	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 20.9	かつ	行動上の障害 (C群)	≦ 38.6	かつ	衣服の着脱	≧ 12.0	かつ	衣服の着脱	≧ 12.0	100.0%
125	生活機能 II	≦ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≦ 36.1	かつ	認知機能	≧ 0.1	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 20.9	かつ	行動上の障害 (C群)	≦ 38.6	かつ	衣服の着脱	≧ 12.0	かつ	衣服の着脱	≧ 12.0	100.0%
126	生活機能 II	≦ 0.1	かつ	生活機能 II	≧ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≦ 36.1	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 14.2	かつ	感情が不安定	≧ 0.0	かつ	多飲水・過飲水	≧ 4.4	かつ	多飲水・過飲水	≧ 4.4	66.7%
127	生活機能 II	≦ 0.1	かつ	生活機能 II	≧ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≦ 36.1	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 14.2	かつ	感情が不安定	≧ 0.0	かつ	多飲水・過飲水	≧ 4.4	かつ	多飲水・過飲水	≧ 4.4	83.3%
128	生活機能 I	≦ 15.5	かつ	生活機能 II	≧ 12.7	かつ	生活機能 II	≧ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≧ 36.2	かつ	応用日常生活動作	≧ 73.2	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 8.4	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 8.4	57.1%
129	生活機能 I	≦ 15.5	かつ	生活機能 II	≧ 12.7	かつ	生活機能 II	≧ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≧ 36.2	かつ	応用日常生活動作	≧ 73.2	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 8.4	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 8.4	62.5%
130	生活機能 I	≦ 26.4	かつ	移乗	≧ 35.7	かつ	生活機能 II	≧ 41.2	かつ	生活機能 II	≧ 50.6	かつ	応用日常生活動作	≧ 69.5	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 30.2	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 30.2	53.8%
131	生活機能 I	≦ 15.5	かつ	生活機能 II	≧ 4.4	かつ	生活機能 II	≧ 23.5	かつ	応用日常生活動作	≧ 36.2	かつ	応用日常生活動作	≧ 73.2	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 8.4	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 8.4	100.0%

五

160	生活機能 I	≧ 34.6	かつ	生活機能 II	≧ 23.6	かつ	生活機能 II	≦ 50.6	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 30.2	かつ	移乗	≧ 10.7	51.7%			
161	生活機能 I	≧ 40.4	かつ	生活機能 II	≧ 23.6	かつ	生活機能 II	≦ 50.6	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 30.3	かつ	調理	≧ 20.2	47.6%			
162	生活機能 I	≦ 59.9	かつ	生活機能 II	≧ 78.2	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 44.4	かつ	食事	≦ 14.4	かつ	他人を傷つける行為	≧ 3.5	46.4%			
163	生活機能 I	≧ 60.0	かつ	生活機能 II	≧ 71.0	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 50.6	かつ	移乗	≦ 6.6	かつ	食事	≦ 14.4	かつ	不安定な行動	≧ 3.5	74.1%
164	生活機能 I	≦ 59.9	かつ	生活機能 II	≧ 74.1	かつ	生活機能 II	≦ 78.1	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 44.4	かつ	移乗	≦ 6.6	かつ	食事	≦ 14.4	42.1%
165	生活機能 I	≦ 59.9	かつ	生活機能 II	≧ 74.1	かつ	生活機能 II	≦ 78.1	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 44.4	かつ	移乗	≧ 10.7	かつ	食事	≦ 14.4	69.8%
166	生活機能 I	≧ 42.1	かつ	生活機能 II	≦ 59.9	かつ	生活機能 II	≧ 88.1	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 44.4	かつ	食事	≦ 14.4	かつ	他人を傷つける行為	≧ 0.0	59.7%
167	生活機能 I	≧ 37.6	かつ	生活機能 II	≦ 42.0	かつ	生活機能 II	≧ 50.7	かつ	生活機能 II	≦ 74.0	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 36.6	かつ	移乗	≧ 10.7	55.6%
168	生活機能 I	≧ 37.6	かつ	生活機能 II	≦ 59.9	かつ	生活機能 II	≧ 50.7	かつ	生活機能 II	≦ 74.0	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 36.7	かつ	移乗	≧ 10.7	48.5%
169	生活機能 I	≧ 42.1	かつ	生活機能 II	≦ 59.9	かつ	生活機能 II	≧ 78.2	かつ	生活機能 II	≦ 88.0	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 44.4	かつ	食事	≦ 14.4	76.3%
170	生活機能 I	≧ 37.6	かつ	生活機能 II	≦ 59.9	かつ	生活機能 II	≧ 50.7	かつ	生活機能 II	≦ 74.0	かつ	行動上の障害 (B群)	≦ 59.2	かつ	移乗	≦ 6.6	69.9%
171	生活機能 I	≧ 37.6	かつ	生活機能 II	≦ 59.9	かつ	生活機能 II	≧ 64.3	かつ	生活機能 II	≦ 74.0	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 40.3	かつ	移乗	≦ 6.6	65.1%
172	生活機能 I	≧ 42.1	かつ	生活機能 II	≦ 59.9	かつ	生活機能 II	≧ 50.7	かつ	生活機能 II	≦ 74.0	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 36.6	かつ	移乗	≧ 10.7	63.6%
173	生活機能 I	≧ 37.6	かつ	生活機能 II	≦ 59.9	かつ	生活機能 II	≧ 50.7	かつ	生活機能 II	≦ 64.2	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 40.3	かつ	移乗	≦ 6.6	47.4%
174	生活機能 I	≧ 42.1	かつ	生活機能 II	≦ 59.9	かつ	生活機能 II	≧ 50.7	かつ	生活機能 II	≦ 74.0	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 36.6	かつ	移乗	≧ 10.7	86.5%
175	生活機能 I	≧ 42.1	かつ	生活機能 II	≧ 17.2	かつ	生活機能 II	≧ 59.9	かつ	生活機能 II	≦ 50.7	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 36.6	かつ	移乗	≧ 10.7	66.7%
176	生活機能 I	≧ 14.4	かつ	生活機能 II	≧ 59.9	かつ	生活機能 II	≧ 50.7	かつ	生活機能 II	≦ 74.0	かつ	認知機能	≦ 65.7	かつ	行動上の障害 (B群)	≧ 59.3	60.4%
177	生活機能 I	≧ 37.6	かつ	生活機能 II	≧ 8.2	かつ	生活機能 II	≦ 59.9	かつ	生活機能 II	≦ 74.0	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 40.2	かつ	移乗	≦ 6.6	55.0%
178	生活機能 I	≧ 37.6	かつ	生活機能 II	≧ 37.6	かつ	生活機能 II	≧ 59.9	かつ	生活機能 II	≦ 74.0	かつ	認知機能	≧ 65.8	かつ	行動上の障害 (B群)	≧ 59.3	47.7%
179	生活機能 I	≧ 40.1	かつ	生活機能 II	≧ 61.1	かつ	生活機能 II	≧ 15.2	かつ	座車 左下股	≦ 4.0			≧ 81.8%				
180	生活機能 I	≧ 40.1	かつ	生活機能 II	≧ 61.1	かつ	生活機能 II	≧ 15.2	かつ	座車 右下股	≦ 4.0			≧ 81.8%				
181	生活機能 I	≧ 40.1	かつ	生活機能 II	≧ 61.1	かつ	座車 その他	≧ 2.0	かつ	関節の拘縮	≦ 18.0	かつ	二軸器価値	≦ 3.0	90.3%			
182	生活機能 I	≧ 40.1	かつ	生活機能 II	≧ 61.1	かつ	交通手段の利用	≧ 18.9	かつ	関節の拘縮	≦ 18.0	かつ	二軸器価値	≦ 3.0	88.2%			
183	生活機能 I	≧ 42.7	かつ	生活機能 II	≧ 69.2	かつ	起き上がり	≦ 15.0	かつ	移乗	≦ 10.7	かつ	買い物	≦ 19.5	86.5%			
184	生活機能 I	≧ 42.7	かつ	生活機能 II	≧ 69.2	かつ	起き上がり	≦ 15.0	かつ	移乗	≦ 10.7	かつ	座車 右下股	≧ 2.0	82.4%			
185	生活機能 I	≧ 42.7	かつ	生活機能 II	≧ 69.2	かつ	起き上がり	≦ 15.0	かつ	移乗	≦ 10.7	かつ	座車 左下股	≧ 2.0	82.4%			
186	生活機能 I	≧ 42.7	かつ	生活機能 II	≧ 69.2	かつ	起き上がり	≦ 15.0	かつ	移乗	≦ 10.7	かつ	排尿	≦ 20.1	80.0%			
187	生活機能 I	≧ 60.0	かつ	生活機能 II	≧ 71.0	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 50.6	かつ	移乗	≦ 6.6	かつ	食事	≦ 14.4	かつ	排除	≦ 6.7	100.0%
188	生活機能 I	≧ 60.0	かつ	生活機能 II	≧ 71.0	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 50.6	かつ	座車 拘縮	≦ 0.0	かつ	移乗	≦ 6.6	かつ	食事	≦ 14.4	64.1%

189	生活機能 I 生活機能 II	≧ 60.0 ≧ 3.5	かつ	生活機能 II	≧ 71.0	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 50.6	かつ	移乗	≦ 6.6	かつ	食事	≦ 14.1	かつ	薬の管理	≧ 3.3	90.0%			
190	生活機能 I 不安定な行動	≧ 60.0 ≦ 3.5	かつ	生活機能 II	≧ 71.0	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 50.6	かつ	移乗	≦ 6.6	かつ	食事	≦ 14.1	かつ	説明の理解	= 0.0	83.3%			
191	生活機能 I 自らを傷つける行為	≧ 60.0 = 0.0	かつ	生活機能 II	≧ 71.0	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 50.6	かつ	移乗	≦ 6.6	かつ	食事	≦ 14.1	かつ	不安定な行動	≦ 3.5	71.7%			
192	生活機能 I 食事	≧ 37.6 = 23.9	かつ	生活機能 I	≦ 59.9	かつ	生活機能 II	≧ 50.7	かつ	生活機能 II	≦ 74.0	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 40.2	かつ	移乗	≦ 6.6	60.0%			
193	生活機能 I 移乗	≧ 37.6 ≦ 6.6	かつ	生活機能 I	≦ 59.9	かつ	生活機能 II	≧ 50.7	かつ	生活機能 II	≦ 74.0	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 40.2	かつ	行動上の障害 (B群)	≧ 48.1	65.0%			
194	生活機能 I	≧ 60.0	かつ	生活機能 II	≧ 50.7	かつ	食事	≧ 23.9										96.8%			
195	生活機能 I	≦ 59.9	かつ	生活機能 II	≧ 74.1	かつ	食事	≧ 23.9										54.6%			
196	生活機能 I	≧ 60.0	かつ	生活機能 II	≧ 71.0	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 50.7	かつ	食事	≦ 14.4							84.0%			
197	生活機能 I	≦ 59.9	かつ	生活機能 II	≧ 74.1	かつ	行動上の障害 (A群)	≧ 44.5	かつ	食事	≦ 14.4							59.1%			
198	生活機能 I	≧ 60.0	かつ	生活機能 II	≧ 71.0	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 50.6	かつ	移乗	≧ 10.7	かつ	食事	≦ 14.4				68.7%			
199	生活機能 I	≧ 60.0	かつ	生活機能 II	≧ 71.0	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 50.6	かつ	移乗	≦ 6.6	かつ	食事	≦ 14.1	かつ	不安定な行動	≧ 6.3	53.1%			
200	食事	= 23.9	かつ	二輪車	精神症状	= 4.0												98.5%			
201	食事	= 23.9	かつ	一人で出たがる		≧ 6.1												100.0%			
202	食事	= 23.9	かつ	閉鎖的拘縮	その他	= 12.7												98.0%			
203	食事	= 23.9	かつ	乳力		= 2.8												98.5%			
204	食事	= 23.9	かつ	大声・奇声を出す		= 6.0												100.0%			
205	食事	= 23.9	かつ	関節の拘縮	股関節	左 = 2.0												98.0%			
206	食事	= 23.9	かつ	関節の拘縮	股関節	右 = 2.0												98.0%			
207	認知機能	≧ 85.5	かつ	特別な医療		≧ 10.3												99.2%			
208	説明の理解	= 15.3	かつ	気管切開の処置		= 14.9												100.0%			
209	気管切開の処置	= 14.9	かつ	麻痺	左上肢	= 4.0												100.0%			
210	気管切開の処置	= 14.9	かつ	麻痺	右上肢	= 4.0												100.0%			
211	生活機能 I	≧ 61.2	かつ	レスピーダー		= 16.9												100.0%			
212	座位保持	= 15.9	かつ	衣服の着脱		= 18.2	かつ	てんかん										95.0%			
213	座位保持	= 15.9	かつ	移乗		= 15.9	かつ	てんかん										95.0%			
214	食事	= 23.9	かつ	視力		≧ 25.5	かつ	視力										98.7%			
215	生活機能 II	≧ 69.3	かつ	てんかん		≧ 1.0	かつ	生活動作評価	年次リヌム	= 5.0								85.7%			
216	生活機能 I	≧ 37.6	かつ	生活機能 I		≦ 59.9	かつ	生活機能 II		≧ 50.7	かつ	生活機能 II		≦ 74.0	かつ	行動上の障害 (A群)	≦ 40.2	かつ	移乗	≦ 6.6	100.0%

注1 条件の欄中、起床動作、生活機能 I、生活機能 II、知覚覚醒機能、応用日常生活動作、認知機能、行動上の障害 (A群)、行動上の障害 (B群)、行動上の障害 (C群)、特別な医療及び麻痺・拘縮に係る点数は、それぞれ別表第一により算定される各群の合計点数をいう。

2 条件の欄中、注1に掲げる事項以外のものに係る点数は、それぞれ別表第一により算定される各項目の点数をいう。